

G I G Aスクール構想の現状について

——— 木内々小学校5年2組の授業見学 ———

国のG I G Aスクール構想

文部科学省が示す新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されています。

これに基づき、文部科学省では、児童生徒1人1台が利用できる情報端末と通信ネットワーク環境の整備方針をG I G Aスクール構想の1つと位置づけ、コロナ禍において全国的な整備促進を図りました。

町の動き

コロナ禍で全国的な長期休校等が続いた令和元年度から2年度にかけて、国が補助金の前倒しを実施したため、町はこれを活用し、令和2年度中に町立学校の全児童生徒と学級担任分、合わせて2,200台の情報端末(iPad)を整備したところです。

町が整備した機器等

- ①アップル社製情報端末 iPad (アイパッド) 児童生徒1人1台、学担分
- ②ロイロノート 学習支援ツール 各端末間の授業用連携アプリケーション
- ③情報端末充電用保管庫 教室ごと1台整備

授業で活用

令和3年度から各学校において、校内の授業をはじめ、校外学習活動などでも活用しています。

- ①デジタル教科書 紙ではなく画面上で教科書を活用
- ②調べ学習 インターネットを利用した検索等
- ③プログラミング学習 専用アプリを利用した論理的思考の学習
- ④タイピング学習 キーボードを利用した文字入力の練習
- ⑤写真・ビデオ撮影 体育等で自分の動きを知る学習

その他の活用方法

- ①電子書籍の活用（町立図書館で対応可能）
- ②休校等の緊急時に、各家庭に持ち帰っての健康観察の実施。
- ③休校等の緊急時に、各家庭と学校間でのオンライン授業の実施。

各校からの要望

- ・ICT支援員の配置
- ・体育館へのWiFi環境の整備
- ・端末保護カバーの導入
- ・教科担任等（学級担任以外）分の端末整備
- ・大型テレビ又は電子黒板の各教室内への設置
- ・学習用有料アプリケーションの導入